

# 漢文訓読の固定性と流動性（初稿）

— 複数訓読共存原理 —

古田島洋介\*

漢文の授業で学生諸君と一緒に白文を訓読していると、説明に及ぶたびに自分が二つの同じ台詞を繰り返していることに気づく。曰く「ここは必ずこのように訓読することになっている」、また曰く「そこは自分の好みによって訓読してかまわない」と。

常に訓読をただ一つに決めつけ、それを学生たちに押し付けるような教え方はしていない。だからといって、ざっと意味さえ通じていれば、勝手気儘な訓読でも許すような教え方をしているわけでもない。我が漢文学の授業が中学・高校の国語科教員免許状の取得に必要な科目の一人以上、あくまで現行の標準的な訓読を教えているつもりだ。

しかし、それでも、右の二つの台詞を繰り返して口にしてるのは事実である。となれば、甚だ単純な帰結ながら、漢文訓読には固定されている部分と固定されていない部分とがある、ということになろう。裏返して言えば、訓読者の自由裁量が利く場面と利かぬ場面とが縋い交ぜにな

っているわけだ。些少とも白文を訓読した経験があれば、たとえ無意識のうちにせよ、だれしも固定性と流動性との混淆を承知しているはずである。

とはいえ、もし改めて問われたならば、どこが固定されている部分で、どこが自由裁量の利く場面なのか、果たして両者を明確に整理して即答できるだろうか。いささか危うい話ではあるまいか。正直なところ、かく言う私も両者の仕分けは曖昧模糊たるにとどまり、学生に対しても時に応じて場当たりで説明しているにすぎない。これを臨機応変と称するか。非ず、厚顔無恥と言うのである。よくもまあ、したり顔で教壇に立ち続けてきたものだ。今ここに大急ぎで整理を試みるゆえんである。

もっとも、本稿で訓読を論じる場合には、いわゆる訓読文、すなわち原文に訓点を付けた状態を念頭に置いて話を進める。書き下し文を基準にすると、表記や体裁の問題が続出して、話が脇道に逸れてしまいがちだからだ。「可レ掬」を「掬すべし」と書こうが「掬す可し」と記そうが、訓読の結果「キクすべし」には影響しない。きわめて単純な一文「我愛レ汝」にしても、主語と述語のあいだに空格を設けて「我 汝を愛す」とするか、あるいは読点を打って「我、汝を愛す」とするか、はたまたべた書きで「我汝を愛す」とするか、すべては体裁の問題にすぎず、やはり訓読の結果「われ なんぢをアイす」に変化が生じるわけではない。こうした表記や体裁の問題にまつわる煩を避けるべく、暫く書き下し文は度外視し、いづれについても訓読文「可レ掬」「我愛レ汝」を基準にして考察を進めようというわけである。

## 一 訓読の固定性

周知のとおり、漢文訓読は漢文すなわち古典中国語を日本語に変換する作業である。ところが、では翻訳そのものかと思いきや、漢文はだれが訓読しても似たような結果になることが多い。これが通常の翻訳とは大いに異なる点である。訓読に臨んだ実感としては、自由裁量が利く部分よりも、固定されている部分のほうが多い印象だろう。

では、いったい訓読では何が固定されているのか。取り敢えず、大きく三つに分けて考えるのが便利かと思う。一つめは語順の固定性、二つめは発音の固定性、そして三つめは語彙の固定性である。

### (1) 語順

#### ア 漢文法による拘束

漢文法の二大原則は〈主語＋動詞＋目的語〉および〈修飾語＋被修飾語〉である。もちろん、他の文型も数多く現れるが、〈主語＋動詞＋目的語〉さえわきまえておけば、そのつど柔軟に対応できるだろう。英語においても第三文型〈主語＋動詞＋目的語〉(SVO)が構文の中核を成すのと同様の話だ。

右の二大原則を踏みにじて訓読することは許されない。たとえば、前に挙げた「我愛汝」である。これは典型的な〈主語＋動詞＋目的語〉の構文で、だれが訓読しても、日本語の語順に変換すべく、動詞「愛」と目的語「汝」を返り点で転倒させ、「我愛汝」(我汝を愛す)と読む。

この構文を無視し、漢字を適当に引っくり返して意味が通じるようにすればよいのだろうか、「我」を目的語、「汝」を主語に解して、「我愛汝」(汝我を愛す)と読んだりすれば、たちどころに失格の烙印を捺されてしまう。よほど特殊な倒置でも起こらないかぎり、漢文に〈目的語＋動詞＋主語〉という構文は現れないからだ。

また「白雲」を訓読すれば、ほぼ例外なく「白雲」(白き雲)となる。修飾語「白」と被修飾語「雲」とから成る以上、日本語も同じ語順であるため、返り点を打つ必要がないからだ。これについても、漢文は返り点を付けて読むものだと決め込み、「白雲」(雲白し)と訓読したりすれば、やはり失格の不名譽をこうむるはめになる。なぜなら、〈修飾語＋被修飾語〉という構文を無視し、倒置が生じているわけでもないのに、〈述語＋主語〉の構文であるかのごとく訓読しているからだ。「雲白し」と訓読するには、原文が「雲白」でなければならぬ。むろん、この〈主語＋述語〉構文を「雲白」||「白き雲」と訓読したりすれば、今度はこちらが誤りになってしまう。漢文に〈被修飾語＋修飾語〉という構文は存在しないからだ。下方にある「白」を上方に位置する「雲」の修飾語として訓読することはできない。

このような漢文法による拘束に対して、訓読者が自由裁量を利かせる余地はない。〈主語＋動詞＋目的語〉は必ず〈主語↓目的語↓動詞〉の順序で、〈修飾語＋被修飾語〉も必ず〈修飾語↓被修飾語〉の順序で訓読することとなる。

#### イ 訓読の習慣による拘束

もっとも、訓読の語順が固定されているとはいえ、それが漢文法というよりも、むしろ訓読の習慣によって固定されていると考えたほうが適

切な場合もある。これには少なくとも三つの場合が考えられるだろう。

第一は〈副詞＋動詞＋目的語〉だ。たとえば「甚好之」は、必ず「甚好之」(甚だ之を好む)と訓読することになっている。「訓読は一種の翻訳である」との俗説を頼りに「甚好之」(之を甚だ好む)と訓読したりすると、ただちに誤りとなってしまう。たしかに「之を甚だ好む」でも意味は十分に通じる。しかし、それを許さないのが訓読の習慣だ。〈副詞＋動詞＋目的語〉は、〈副詞→目的語→動詞〉の語順で訓読するのが定石なのである。

第二は〈動詞＋目的語＋副詞句〉だ。たとえば「見將軍於此」は、必ず「見將軍於此」(將軍に此に見ゆ)と訓読する決まりになっている。これについても、意味さえ表出できればよいはずだと決め込み、「見將軍於此」(此に將軍に見ゆ)と訓読したりすると、即座に誤りとなってしまう。〈動詞＋目的語＋副詞句〉は、〈目的語→副詞句→動詞〉の順序で訓読しなければならない。

第三は〈動詞＋間接目的語＋直接目的語〉すなわち二重目的語の構文だ。たとえば「与我書」は、必ず「与我書」(我に書を与ふ)と訓読することになっている。どのみち意味に相違はないからといって、「与我書」(書を我に与ふ)と訓読したりすると、これまた誤りになってしまう。〈動詞＋間接目的語＋直接目的語〉は、必ず〈間接目的語→直接目的語→動詞〉の語順で訓読するのである。

では、もし間接目的語と直接目的語の順序が入れ替わり、「与我書於我」となっていたら、どうするか。これは、「書」を目的語、「於我」を副詞句と見なせば、右に述べた〈動詞＋目的語＋副詞句〉の構文になる。したがって、定石どおり「与我書於我」(書を我に与ふ)と訓読すればよい。不用意に「与我書於我」(我に書を与ふ)と訓読すると、今度はこ

れが誤りとなってしまうのだ。

以上、三種の構文に関する訓読の語順は、すべて訓読の習慣によるものである。誤りとして掲げた訓読が、文法分析の段階で間違っているわけではなく、日本語として意味が通じないというわけでもない。けれども、訓読の習慣に合わぬとの理由で排斥されてしまうのである。こうした語順の自由を許さぬ本質的な理由は、そもそも現行の漢文訓読が原文の記憶術として発達したことによるものと思われるが、今、訓読の原理については立ち入らない。あくまで訓読の語順の固定性という現象を観察するにとどめておく。

語順に関するかぎり、訓読には厳しい拘束が課せられる。絶対的な固定性と称しても過言ではないだろう。

## (2) 発音

### ア 音読み——漢音による拘束

訓読で漢字を音読みするときは、原則として漢音を用いる習慣である。通常の日本語とは異なり、呉音や慣用音あるいは唐宋音をも用いて適当に読んでおけばよいというわけではない。たとえば「客」は「キヤク」と読みたくなるが、これは呉音だ。訓読では、漢音「カク」を以て読むのが正しいとされる。たとえば口頭では「キヤク」と発音しても、ルビは「カク」と記しておくべきだろう。

むしろ、漢音の原則は熟語にも及び、たとえば「兄弟」も、呉音「キヤウダイ」ではなく、漢音「ケイテイ」に読む習慣だ。それでいて、解釈するときには当然「兄弟」と読むのだから、何やら無駄な作業のような

気もするが、これが訓読の習慣なのである。

### イ 訓読み——定訓による拘束

訓読で漢字を訓読みするときは、いわゆる定訓を用いるのが基本方針である。奇を衒ったような訓読みは、なるべく避けるわけだ。たとえば「我」は、素直に「われ」と読む。意味さえわかればよいはずだと言わんばかりに、「我」を「わたし」だの「ぼく」だの、はたまた「おれ」だのと読むことは許されない。穏当な訓読みが最善なのである。

ただし、なるべく定訓とはいえず、では何が定訓なのかとなると、実のところ基準は甚だ曖昧だ。ありていに言えば、通常の日本語における定訓を保持しつつ、加うるに漢文訓読における定訓を以てするのが実情である。たとえば「患」が動詞であれば、「わづらふ」と訓ずるのが通常の日本語における定訓の意識だろう。けれども、訓読では「うれふ」こそ第一感ではなからうか。動詞「作」を「なす」、名詞「前」を「さき」、「頭」を「かうべ」と読むのも訓読ならではの定訓であろう。通常の日本語の感覚では、それぞれ「つくる」「まえ」「あたま／かしら」としか読めないはずだ。訓読では、時により独自の訓読みが固定されているのである。

訓読みの固定となれば、再読文字の読み方こそ典型かもしれない。現行の訓読では、再読文字「未・將・且・當・応・須・宜・猶・盍」などについては、初読（右の読み）も再読（左の読み）も完全に固定されている。そこから逸脱した読み方は絶対に認められない。たとえば「未」は、何がなんでも「未<sub>レ</sub>」(未<sub>レ</sub>だ<sub>レ</sub>せず)と訓読する。たとえ「未」が「不」と同じく単なる否定を表し、初読「いまだ」がほとんど無義に近いときでも、やはり揺るぐことなく「未<sub>レ</sub>」(未<sub>レ</sub>だ<sub>レ</sub>せず)と読むわけだ。

なお、音読みと訓読みの配合についても、訓読ならではの場面が生じ得る。たとえば、国名「宋」に「人」が付き、〈宋という国の人〉の意味で「宋人」と記されている場合である。通常の日本語の語感を以てすれば、「日本人」「アメリカ人」などの連想から、当然「宋人」と読みたくなるはずだ。しかし、これは「宋人」と重箱読みにする習慣なのである。読み癖と称するにふさわしい奇妙な読みだろう。けれども、この珍妙にも響く「宋人」こそが、訓読においては固定された読みなのだ。

### ウ 連語——熟字訓による拘束

一般の熟語は、前掲の「兄弟」のごとく、漢音で音読みしておくのが原則だが、いわゆる熟字訓が適用される場合もある。「所謂」「所以」「縦令」「幾何」などがその代表で、ほぼ完全に固定された読みだ。耳遠いがゆえに難しいのは、いかにも漢文らしい連語の熟字訓だろう。たとえば「聞説」が、その種の熟字訓の例である。これは揺らぐ余地なく固定された読みと称すべく、他の読み方は目にしたことがない。

### エ 句形——訓法による拘束

漢文の句形は、英語で言えば〈so...that...〉〈too...to...〉〈not only...but also...〉などの相関語句に相当する。これはほとんどすべてが一定の訓法を用いることになっており、その結果、読み方がほぼ固定されている。ここで多種多様にわたる句形をことごとく論じることはいないが、いくつか例を挙げ、その固定ぶりを確認しておこう。

使役形「使NV」の訓読は「使<sub>二</sub>N<sub>一</sub>V<sub>二</sub>」(NをしてVせしむ)となる。これは動かしがたい訓読で、どのみち使役の意味を表せばよいのだらうと、勝手に送り仮名を変更して「使<sub>二</sub>N<sub>一</sub>V<sub>二</sub>」(NにVせしむ)と読

んだり、ましてや現代日本語の使役表現との連想から「使<sub>ニ</sub>V<sub>ニ</sub>」(NにV<sub>ニ</sub>さす)と読んだりしてはならない。現行の訓読において、使役動詞「使」に使役の助動詞「しむ」を充てるのは固定された習慣、使役の対象に「をして」を付すのも微動だにせぬ訓法だ。

受身形「為N所V」は「為<sub>ニ</sub>N所<sub>ト</sub>V」(NのVする所と為る)と訓ずるのが定石である。この訓法に従うかぎり、一切のぶれがなく、助詞「と」を「に」に入れ換えて「Vする所に、為る」と読むことすら許されない。

限定形「唯<sub>ズ</sub>耳」の訓読は「唯<sub>ズ</sub>耳」(唯だ<sub>ス</sub>のみ)となる。末尾の「耳」は「のみ」と読むことになっており、「だけ」だの「ばかり」だのと訓ずることはできない。やはり、意味さえわかればよいだろうとの態度は禁物なのである。

ただし、以上に述べた発音に関する拘束は、場合によっては大なり小なり揺らぎが生じ得る。発音に関する拘束は、いわば相対的な固定性とどまるのが実情だ。揺らぎの具体例については後述する。

### (3) 語彙

訓読は、用いる語彙にも強い制約がある。動詞「食」を「くふ」と読んでも何ら差し支えはないはずだが、これは必ず「くらふ」と訓ずる習慣で、万一「くふ」と読んだりすると、訓読に不慣れなことが露見してしまう。同じく動詞「来」も必ず四段動詞「きたる」に読む習慣だ。カ変動詞「く」は使わないことになっているのである。ナ変動詞「死ぬ」「往ぬ」も用いないのが原則で、「死」「往」が動詞であれば、それぞれ「死す」「往く」と読む。今日でも併用する「いく」と「ゆく」とが上

代・中古(奈良時代・平安時代)から併存していることを想えば、「往く」は「往く」でもよさそうだが、訓読ではもっぱら「往く」と訓ずる習慣だ。特に合理的な理由はなく、すべては習慣である。

語彙の制約を最も如実に示すのは、助詞・助動詞であろう。訓読では、限定された助詞・助動詞しか使わない。格助詞「から」や係助詞「なむ」「こそ」および過去の助動詞「けり」や伝聞推定の助動詞「なり」などは用いないことになっている。漢文は文語を用いて読むとは言いながら、その実、助詞・助動詞については、すべての語彙を動員するわけではない。語彙の一部を選択的に使うにとどまるのである。

もっとも、伝聞推定の助動詞「なり」は一般に現行の訓読では使わず、もし助動詞「なり」を用いるならば、必ず断定の助動詞「なり」と相場が決まっているのであるが、往時から固定された言い回しには伝聞推定の助動詞「なり」が面影をとどめている。たとえば前掲「聞説」の「なら」は伝聞推定の助動詞「なり」の未然形だ。時として、こうした例外と称すべき語彙が特定の言い回しに埋め込まれていることもある。

ただし、すべての語彙が固定されているのかというと、実はそうではない。自由裁量を発揮する余地は十分に残されている。これについても具体例は後述することとしよう。語彙に関する拘束も、相対的な固定性の域を出ないのである。

## 二 加地伸行氏の「凍結」説

以上のように、語順について厳しい制約があり、発音および語彙についても一定の制約が課せられ、何かにつけて固定性が目立つとなれば、漢文はだれが訓読したとて似たような結果になるのも宜なるかなだろう。

訓読者の自由裁量権は、のっけから大幅に制限されているわけだ。

この固定性を漢文訓読による翻訳の「凍結」と呼んだのは加地伸行氏である。加地氏は、漢文が訓読の固定性によって「凍結」されると、後世の者にとっても共通理解が容易となり、江戸時代の和刻本なども利用しやすいと説く。たとえば副詞「看」を「看のあたりに」と訓ずることも可能ではあるが、そのような訓読者独自の解釈を發揮した読み方よりも、一定の「型」として踏襲されている「看すみす」によって読みを「凍結」することにこそ訓読の価値がある、というのが加地氏の主張だ。私も結果としては加地氏の意見に同意する。訓読は固定された「型」にはめてこそ意味があり、やたらに奇を衒<sup>て</sup>ったり個性を振り回すような態度は、訓読の場には馴染まない。

ただし、結果については同意するものの、その理由については、加地氏と少しく見解を異にする。加地氏の説くように、訓読による「凍結」が行われれば共通理解が容易となるのは事実であろう。しかし、私見によれば、現行の訓読は原文の暗記を目的とする記憶術こそがその本質的原理であり、「型」にはめておかなければ原文が暗記できない以上、訓読に固定性が目立つのは当然の結果なのである。加地氏は副詞「看」を「看のあたりに」と読む類の訓読を取り敢えず「新訓読」と名づけているが、私はこのような読み方を訓読とは認めづらい。なぜなら、「まのあたりに」から原文「看」を復元できる保証がないからである。「まの」は「眼の」か「目の」か、はたまた「間の」か、「あたりに」は「当たりに」なのか「辺りに」なのか、どうにも困惑するばかりで、ただちに「看」一字に復元できないとなれば、記憶術としては役に立つまい。やはり「看すみす」と訓じておけばこそ、原文「看」がすぐ脳裡に浮かぶのだ。というのも、「看」を「看すみす」と読む習慣が定着しているた

め、逆に「みすみす」と聞けば原文「看」が即座に想起される仕掛けになっているからである。

いずれにせよ、加地氏が主張するごとく、訓読の「凍結」すなわち固定性を支える読みの「型」は尊重されねばならないだろう。もし「型」を蔑ろにし、自由裁量権を思うがまま行使するのであれば、もはや文語を用いて訓読する意義は雲散霧消してしまうかもしれない。あくまで解釈に重きを置くのならば、古めかしい文語で読む訓読の作業なぞ無駄もよいところ、ただちに口語訳するに如くは莫<sup>た</sup>しとなるだろう。

平成十六年（二〇〇四）八月、香港理工大学で開催された「国際比較文学会ICCLA香港大会」において、主として欧米の学者に対して漢文訓読という言語現象を紹介したことがある。漢文すなわち古典中国語を日本人は文語で読む習慣だと説明したところ、あるドイツ人の学者が「他国の古典を自国の古めの言語で翻訳するのは、決して珍しい現象ではない」と言うので、「日本の漢文訓読は、だれが行ってもほぼ同じ結果になる」と述べると、くだんのドイツ人は絶句していた。そのさい、漢文訓読の固定性を *stability* と訳して解説したが、果たして私の拙い英語による説明でどこまで理解してもらえたか。ともあれ、この *stability* 抜きで漢文訓読を語ることはできまい。固定性こそが漢文訓読の著しい特徴なのである。

### 三 訓読の流動性

さて、漢文訓読には何かと固定性が目立つ反面、あれこれ融通の利く部分があるというのも、漢文を訓読して抱く率直な実感だ。いったい訓読のどのような点に自由裁量の余地があるのだろうか。一応の整理

をほどこし、その諸相を觀察してみよう。

(1) 表記・体裁

書き下し文であれば、原文の旧字体を常用字体に改めたり、送り仮名の歴史的仮名遣いを現代仮名遣いに書き直したりする自由がある。ただし、本稿では訓読文を前提としているので、この種の自由は発揮できない。漢字は原文の字体に基づくしかなく、また、訓読文に付ける送り仮名を現代仮名遣いで記す例は、さすがに未だ目にしたことがないからだ。いづれ、横紙破りの凶手にかかり、現代仮名遣いで訓読文に送り仮名を付ける例が現れる可能性は皆無ではないけれども。

表記に揺れが生ずる典型は、再読文字の再読(左の読み)についてである。以前ならば、自由裁量の余地はなかったが、現在は、とにかく漢文訓読に馴染みのない向きが増える一方のため、再読文字がすらりと読めない初心者に氣遣い、再読を片仮名で記す方式も目立つようになってきている。具体例を挙げれば、左のごとし。

(往時) 未<sup>ミ</sup>之<sup>ノ</sup>有<sup>リ</sup>也 (未<sup>ミ</sup>だ之<sup>ノ</sup>有<sup>ラ</sup>ざるなり)

(現行) 未<sup>ミ</sup>之<sup>ノ</sup>有<sup>リ</sup>也 (同右)

再読文字の再読をすべて片仮名で記すのは、「読み仮名は平仮名で、送り仮名は片仮名で」という一般的な暗黙の合意に反してはいるが、初心者に安心感を与えることはたしかだろう。自由裁量の範囲内とはいえ、もっぱら親切心の多寡によって採否が決まる措置である。

体裁については、自由裁量の余地が大きい。段落をどこで切って改行

をほどこすか、鍵括弧すなわち引用符を付けるか否かなどは、すべて訓読者の裁量しだいだ。好みとあらば、中国式標点符号を採用して、感嘆符(！)や疑問符(?)などの情緒符号を加えたり、人名・地名などに固有名詞符号を付けたりすることもできる。さすがに、現今、朱引きを実践している向きはほとんどないだろうが。

(2) 訓点

ア 句読点

句読点は訓読者によって変動する可能性があるが、これには二種類の揺れ具合が認められるだろう。

第一種は、句点か読点か、による変動だ。単に読点で区切って下文につなげるか、あるいは句点を打って一文を終えるのか、その判断は一に訓読者に任せられている。漢文の性質上、句点か読点かは区別しづらく、どちらでもよい場面が少なくない。片や句点、片や読点の相違が生じていても、解釈はまったく同一ということが多いのである。

第二種は、純然たる解釈の相違による変動だ。たとえば、『大学』の有名な一節「小人間居為不善無所不至」は、ふつう左のように断句する。

小人間居 為不善、無所不至。

(小人間居して不善を為し、至らざる所無し)

「為不善」(不善を為し)の読点を句点に換えて、「為不善」(不善を為す)に作ることもあるが、この句読点の異同は、右に述べた第

一種の変動で、単なる符号の揺れにすぎない。ところが、右のような切り方を批判し、次のごとく断句をほどこす人もいる。

小人間居、為<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>善、無<sup>レ</sup>所<sup>レ</sup>不<sup>レ</sup>至。

(小人は間居しては、不善を為すこと至らざる所無し。)

今、批判の根拠は紹介せず、また両者の訓読の当否も論じない。ここで確認すべきは、自らの解釈により、確信を以て句読点を変更する場合があるという事実だ。第一種の変動とは異なり、「どちらでもよいが、取り敢えず読点(または句点)を打っておくか」という話ではないのである。

### イ 返り点

返り点の相違には、少なくとも三種の要因が考えられるだろう。

第一種は、返り点の付け方そのものの違いによる変動である。現行の返り点法は、レ点に関する規定が厳格なため、だれが付けても同じ結果になるのがふつうだが、少し複雑になると、特に規定がなく、訓読者の裁量しだいという場面も生ずる。たとえば、四字から成る動詞に返って読む場合がそれで、村井章介「校注」宋希璟『老松堂日本行録』(岩波文庫、昭和六十二年)二三九頁を見ると、「老松宋先生日本行録序」に次のような返り点が見える。

収<sup>レ</sup>蔵<sup>レ</sup>愛<sup>レ</sup>惜<sup>レ</sup>之<sup>一</sup> (之<sup>これ</sup>を収蔵愛惜す)

「之」から「収」へ二点で返り、三つの連続符号で四字の動詞「収蔵愛惜」を順に下ってゆくわけだ。

けれども、これが唯一の返り点ではない。乾一夫『漢文入門』(有精堂、昭和六十三年)三三頁の「四字の熟語に返って読む場合には、二字ずつに分けて返り点が付き、熟語の四字を読み下るようになってい」という記述に従うと、左のような返り点になるだろう。

収<sup>レ</sup>蔵<sup>レ</sup>愛<sup>レ</sup>惜<sup>レ</sup>之<sup>一</sup> (同右)

「収蔵愛惜」はたまたま「収蔵」と「愛惜」が合体した四字の動詞ゆえ、語の構成を重んじ、二字ずつに分割して返り点を付ければ、右のように返り点を打つこととなる。

たぶん後者が現行の返り点の主流かと思われるが、前者を誤りとして排斥するわけにはゆくまい。実際、二疊庵主人こと加地伸行氏の『漢文法基礎』(増進会出版社、昭和六十三年(新訂版))八二頁も、「比肩接踵之」に「比<sup>レ</sup>肩<sup>レ</sup>接<sup>レ</sup>踵<sup>レ</sup>之<sup>一</sup>」(之<sup>これ</sup>に比肩接踵す)と返り点を打ち、「私はこの方法をすすめる」としながらも、「しかし、別の方法もある」と述べて、「比<sup>レ</sup>肩<sup>レ</sup>接<sup>レ</sup>踵<sup>レ</sup>之<sup>一</sup>」(同上)という返り点を示している。要するに、こうした場合については、返り点が明確に決まっていけないのだ。返り点の付け方そのものが揺れているのである。

第二種は、返り点の付け方ではなく、訓法の違いによって複数の返り点が可能という場面だ。取り敢えず一つの返り点を選べば、結果として、訓読者によって返り点が異なる場面が生じ得る。典型は『論語』学而の冒頭の名高い一句だろう。



有<sup>リ</sup>朋自<sup>リ</sup>遠方<sup>ニ</sup>来<sup>ル</sup> (朋有り、遠方より来たる)  
有<sup>リ</sup>朋自<sup>リ</sup>遠方<sup>ニ</sup>来<sup>ル</sup> (朋の遠方より来たる有り)

最近はその前者の読み方が好まれているかと思えるが、後者の読み方も

決して誤りではない。もちろん、前者のほうが冒頭の「有」字の意味合いを忠実に反映している、後者では返り点が複雑になってしまふ、などの理由もあろう。けれども、この一句は現代中国語に謂う兼語式であり、第二字「朋」は、前方の動詞「有」に対しては目的語(主語とも解せられる)、後方の動詞「来」に対しては主語の役割を果たしている。二つの働きを兼ねる語なのだ。とはいえ、日本語では、そのまま一語に二種の役割を負わせる構文を組み立てることはできない。そこで、「有朋」の(動詞+目的語)関係(または(動詞+主語)関係)を優先して、まず「有朋」を訓じ、それから下文「自遠方来」を読んでも、あるいは、「朋:来」の(主語+動詞)関係を重んじて、取り敢えず「朋自遠方来」を訓読し、次いで残りの「有」を読んでも、どちらでもかまわないわけである。いずれの訓読を採るにせよ、解釈に相違は生じない。

第三種は、解釈の相違がもたらす返り点の差異である。やはり『論語』学而の初めに見える一句が典型かと思う。

伝<sup>フ</sup>不<sup>レ</sup>習<sup>ハ</sup>乎 (習はざるを伝ふるか)  
伝<sup>フ</sup>不<sup>レ</sup>習<sup>ハ</sup>乎 (伝へて習はざるか)

前者がいわゆる古注、後者がいわゆる新注の解釈に従った結果である。「不習」を「伝」の目的語とするか否か、解釈によって文法上の分析が異なり、その結果、返り点にも明確な違いが生じるわけだ。

## ウ 送り仮名

### ① 形式

送り仮名の形式は、訓読者によってばらつきが生じやすい。差し当たって、三つの問題が考えられるだろう。

第一は、送るか否かの問題である。たとえば「本」を副詞「もと」に読む場合、送り仮名なしで「本」とするのか、それとも、いわゆる捨て仮名を付けて「本」とするのかは、訓読者によって異なる。「また」についても同様の問題が生じ、現今「亦」「復」には「亦」「復」と送り仮名を付け、「又」については何も送らぬ「又」が一般とはいえ、「亦」や「又」が許容されないという話ではない。動詞の連用形が名詞に転用される場合にも揺れが見られ、たとえば「愁」(平仮名「へ」は読み仮名)か「愁」(片仮名「ヘ」は送り仮名)かは、一に訓読者の裁量による。訓読者によっては「愁」または「愁」と記すこともあり、こうした活用形の違いまで絡まってくれば、それだけばらつきも大きくなる。

第二は、どこから送るかの問題である。典型は「曰」か「曰」かだろう。あくまでも簡潔を重んじるか、活用語尾から送るとの原則を貫くかによって、ただちに相違が生じてしまふ。再読文字「須」の初読「すべからく」にしても、一般には「須」と送ることが多いものの、「須」や「須」を誤りとして排斥する理由はない。「須」はク語法を意識しての送り仮名、「須」は「べし」の活用語尾から送ったものと主張されれば、むしろ通例たる「須」のほうが根拠薄弱な送り方とも言えるのである。たしかに、活用語尾から送るとの原則を強く打ち出せば、それなりにすっきりするかもしれない。しかし、そうだとすれば、いかにも長たら

しい「立<sup>キドコロニ</sup>」や「生<sup>マシタカラニシテ</sup>」は、果たしてどうするのか。簡潔を重んじて「立<sup>キドコロニ</sup>」「生<sup>マシタカラニシテ</sup>」などと送る訓読者が出てきたとしても不思議はないだろう。

第三は、どこに送るかの問題である。たとえば、説明を示す「也」が文末に登場したとき、今日では漢字にそのまま読みを充てて「也<sup>ナリ</sup>」とするのが常例であろう。けれども、漢文の助辞「也」は必ずしも断定の助動詞「なり」と一致するわけではないとの主張によれば、「也」を置き字として「なり」を送り仮名に回し、「也<sup>ナリ</sup>」のごとく訓読することも十分に考えられる。実際、少し時をさかのぼれば、この種の措置は珍しくない。少なくとも、こうした揺れに腹を立てる理由はないわけだ。『論語』学而の例を挙げておく。

〔現行〕子曰、「可也。……」

〔往時〕子曰、「可也。……」 \* 「也」は置き字。

引用の終結を示す助詞「ト」も、現在では、引用のなかで最後に訓読した字に付けておくのが通例だが、以前は、とにかく引用の終結を示せばよいのだからと、引用の末尾に位置する字に添えていた例も少なくない。たとえ末尾の字が置き字であっても、その字に機械的に添えてしまいうわけである。これについても『論語』学而の例を示しておこう。もちろん、往時の例がすべて左に示すような方式というわけではないけれども。

〔現行〕子曰、「……民徳帰<sup>ストキニ</sup>厚<sup>キニ</sup>矣」

〔往時〕子曰、「……民徳帰<sup>ス</sup>厚<sup>キ</sup>矣」 \* 「矣」は置き字。

## ② 語法・文法

送り仮名には、語法・文法の点からも、大なり小なり自由裁量の余地が生じる。

最も目立つのは、仮定条件か確定条件かによる揺れだろう。中古文法の規範に則れば、仮定条件は〈未然形＋ば〉、確定条件は〈已然形＋ば〉となり、両者は截然と読み分けられる。けれども、かつての文語文法における已然形が、今日の口語文法では仮定形になっていることから察せられるように、近世文法になると、確定条件のはずの〈已然形＋ば〉が仮定条件を表すようになってきた。その影響を受けた結果、漢文訓読では仮定条件と確定条件の読み分けが曖昧となり、仮定条件にせよ確定条件にせよ、〈已然形＋ば〉ですませてしまふのが常例となったのである。実際、漢文では、仮定条件なのか確定条件なのか、判別が困難な場合も多いため、読み分けの煩を避けるのは実用上の知恵でもある。結局、今日では、あくまで中古文法を規範として、仮定条件を〈未然形＋ば〉、確定条件を〈已然形＋ば〉と読み分ける訓読者もいれば、いづれも区別なく〈已然形＋ば〉で読んでしまふ訓読者もいる、というのが実情だ。むろん、後者の訓読者も、何から何まで〈已然形＋ば〉で押し切ろうとするわけではなく、仮定条件であることが明らかであれば、時おり〈未然形＋ば〉を用いる場合もあるので、立場によって明確に訓法が異なるとまでは言い切れない。仮定条件または確定条件が登場するたびに、未然形か已然形かにより、活用語尾を示す送り仮名に揺らぎが生じ得るわけだ。

似たような事態が、順接と逆接にも起こり得る。たとえば四字成語「有名無実」は、どう訓読するか。「有<sup>レ</sup>名無<sup>レ</sup>実」と返り点を打つところ

までは、まず間違いなく全員が共通、下二字の訓読「無<sup>レ</sup>実<sup>シ</sup>」（実無し）

にもふれは生じないだろうが、上二字「有<sup>レ</sup>名<sup>シ</sup>」の訓読については事情が違ふ。これを「有<sup>レ</sup>名<sup>シ</sup>」（名有りて）と順接に読んでも意味は十分に通じる。しかし、逆接に訓ずるほうが、上下の二字それぞれに意味のうえに明確な対照が生じ、論理的に納得しやすいの事実だろう。とはいへ、逆接に読むとしても、果たして「有<sup>レ</sup>名<sup>シ</sup>」（名有りども）と確定条件によめばよいのか、はたまた「有<sup>レ</sup>名<sup>シ</sup>」（名有るも）と仮定条件に読むのがよいのか、その間の判断は困難だろう。しかも、右に述べた事情と同じ経緯により、「名有れども」つまり「已然形+ども」によって、確定条件も仮定条件も区別することなく読んでしまふ立場もあり得るのだ。それは、今日、「雖」を一律に「いへども」と訓じていることから明らかだろう。かつては、「雖」が逆接仮定条件ならば「終止形+とも」すなわち「いへども」という読み分けもなされていたのだが。結局、上二字「有<sup>レ</sup>名<sup>シ</sup>」については、「有<sup>レ</sup>」字に「有<sup>リテ</sup>」または「有<sup>シ</sup>」「有<sup>ム</sup>」という三種類の送り仮名が生じ得るのである。こうした揺れを防ぐのは難しい。

一方、古式ゆかしく上代文法を採用するか否かによって、送り仮名が異なる場合もある。私が思い到る典型は、〔唐〕白居易「長恨歌」の最終句「此恨綿綿無<sup>レ</sup>絶<sup>レ</sup>期<sup>シ</sup>」の下三字のうち「無<sup>レ</sup>」に添える送り仮名である。上四字は、ほとんど揺れることなく「此恨綿綿<sup>シ</sup>」（此の恨みは綿綿として）と訓読するだろう。前述のごとく、「恨<sup>ム</sup>」とするか「恨<sup>ム</sup>」とするかのふれは生じ得るが、ともあれ、私が高校時代に習った下三字の訓読は、次のようなものである。

### 無<sup>レ</sup>絶<sup>レ</sup>期<sup>シ</sup>（絶ゆる期無<sup>レ</sup>けん）

形容詞「なし」の未然形を、上代文法によって「なけ」とするわけである。

ところが、最近の高校の漢文教科書その他は、この上代文法の未然形「なけ」を嫌い、中古文法を規範としたいがためなのだろう、左のような読み方を好んでいるようだ。

### 無<sup>レ</sup>絶<sup>レ</sup>期<sup>シ</sup>（絶ゆる期無<sup>レ</sup>からん）

私個人としては甚だ受け容れたい訓読だが、今は送り仮名に相違が生じていることにのみ注目していただければよい。上代文法を採るか否かにより、「なけん／なからん」という揺れが見られるのである。

もちろん、ただちに連想されるように、こうした事情は「べけん／べからん」にも当てはまる。助動詞「べし」に、上代文法の未然形「べけ」を認めるか否かの問題だ。さすがに反語の言い回し「（す）べけんや」の固定度が高いため、一律に「べからん」と読む訓読者は少ないかと思われなければならない。

このほか、活用行の相違がそのまま送り仮名の相違に結び付くこともある。動詞「用<sup>ル</sup>」を、ワ行「用<sup>ル</sup>」とするか、ハ行「用<sup>ル</sup>」とするかが代表例だろう。大半の訓読者はハ行を使っているように見受けられるが、私をも含め、ワ行を好む訓読者も少なくない。ワ行「もちゐる」のほうがハ行「もちふ」よりも古い活用なので、単なる好みの問題として論ずるのは妥当を欠くかもしれないが。

活用段数の違いが送り仮名の違いに直結することもある。漢文訓読では、今なお「しのぶ」「うらむ」を好んで上二段に活用させ、たとえば

「不怨」「不怨」は、それぞれ「不<sub>レ</sub>怨<sub>レ</sub>」（忍びず）「不<sub>レ</sub>怨<sub>レ</sub>」（怨みず）と訓ずるのが通例だ。特に「うらむ」の四段活用は発生が遅く、近世文法に至ってからのことなので、上二段に活用させておくのがふつうだろう。これを嫌って、とにかく現代の読者に違和感を与えないようにとの配慮を働かせれば、ともに四段活用で「不<sub>レ</sub>怨<sub>レ</sub>」（忍ばず）「不<sub>レ</sub>怨<sub>レ</sub>」（怨ま<sub>レ</sub>ず）と訓ずることになり、結果として送り仮名にばらつきが生じ得る。なにしろ、現今は、知らぬ者に教えようとする態度よりも、知らぬ者におもねる態度のほうが好まれる時代ゆえ、いづれ「忍びず」「怨みず」は片隅に追いやられ、「忍ばず」「怨ま<sub>レ</sub>ず」が幅を利かせるようになるかもしれない。

### ③ 音便

送り仮名に揺れをもたらす原因として最も軽いののが、音便を使用するか否かであろう。訓読では、イ音便・ウ音便・撥音便・促音便が随所に現れる。

イ音便は、たとえば「哀<sub>レ</sub>哉<sub>ナ</sub>」が「哀<sub>レ</sub>哉<sub>シ</sub>」となる類だ。いづれに読むかは、一に訓読者の自由裁量による。ただし、稀ながら、副詞「大」のように、原形「大<sub>ナ</sub>」がまったく使われず、もっぱら音便形「大<sub>ニ</sub>」が用いられる例もある。「おほきに」では関西弁のように聞こえるから、というわけでもなからうが。

ウ音便は、「同<sub>シ</sub>」が「同<sub>ジ</sub>」「久<sub>シ</sub>」が「久<sub>ズ</sub>」に変ずるような場合だ。撥音便は、「楽<sub>シ</sub>」が「楽<sub>シ</sub>」「飛<sub>シ</sub>」が「飛<sub>シ</sub>」となる類である。

促音便は、「謂<sub>フ</sub>」が「謂<sub>フ</sub>」となり、「微<sub>シ</sub>」が「微<sub>シ</sub>」となつたりする場合である。

時おり、音便の使用を俗として斥けたがる訓読者もいるように見受け

るが、訓読において音便を排斥する正当な理由はない。たとえ音便を嫌うとしても、おそらく「大<sub>ニ</sub>」だけは避けることができないだろう。

### ④ 訓法

訓法が送り仮名に大きな影響をもたらすことは言うまでもない。

代表的なのは、句中に「而」があれば、「而」自体は置き字として読まず、直前に接続助詞「テ」を付ける訓法だろう。もちろん、こうした措置が今日の通例というだけで、「而」を逐一「而<sub>レ</sub>」と訓じて、それはそれで差し支えないのであるが、これに「謂<sub>フ</sub>」「變<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>」のように固定した言い回しの「テ」を加えれば、一群の「テ」が必須の「テ」として成立する。逆に言えば、こうした場合以外の「テ」は任意というわけだ。一齋点よろしく、たとえ日本語が不自然な響きになろうと、任意の「テ」はすべて省いてしまう方法も取り得るが、現今、そこまで硬直した訓読はまず見かけない。任意の「テ」は、訓読者が口調その他の関係で補うか否かを決めているわけだ。

似たような例に、形式名詞「コト」がある。「走<sub>ル</sub> 三十里」「行<sub>ク</sub> 七日」のように、動詞の下にその動作が行われる距離や期間が入っている場合は、いづれの「コト」も省けない。これは必須の「コト」だ。ところが、「得<sub>ル</sub> 賭<sub>シ</sub>」「不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>射<sub>ル</sub>」「勿<sub>レ</sub>忘<sub>ル</sub>」のような「コト」は省略可能で、それぞれ「得<sub>ル</sub> 賭<sub>シ</sub>」「不<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>射<sub>ル</sub>」「勿<sub>レ</sub>忘<sub>ル</sub>」と訓読しても差し支えない。これは任意の「コト」だ。同じ「コト」でも、必須の「コト」と任意の「コト」が存在するのである。

同義語を重ねた副詞「既<sub>ニ</sub>已<sub>ニ</sub>」なども、訓法が送り仮名に影響する。逐字に「既<sub>ニ</sub>已<sub>ニ</sub>」と読むのか、どのみち同義の二字が重なっているのだからと「既<sub>ニ</sub>已<sub>ニ</sub>」ですませてしまうのか、その間の判断は訓読者に任せられ

ている。

「之」がほとんど添え字に近い場合も同様で、たとえば副詞「久之」である。律儀に一字ずつ訓ずべく、便宜上「之」に代名詞「これ」を充て、「久之」<sup>ひびしんしちこれ</sup>と読むのか、それとも、添え字ゆえに「之」<sup>ひびしんしち</sup>それ自体の読みは放棄して、「久之」<sup>ひびしんしち</sup>と訓ずるのか、これも訓読者の裁量しだいだ。

助動詞の使用にも、時に揺れが生じ得る。今日、完了の助動詞「つ」は用いないのが一般とはいえ、たとえば「可謂」を「可レ謂」と訓読する人は今なお存在する。ふつうは「可レ謂」ですませてしまいが、こうした「つ」の確言用法が完全に廃れているわけではない。

一見いかにも訓読が固定しているような連語にも、揺らぎの生ずる余地がある。たしかに「聞説」<sup>きくたつ</sup>「所謂」<sup>いいはる</sup>「所以」<sup>ゆゑ</sup>などは固定性の高い訓読だ。しかし、よくよく考えてみると、その固定の度合いにも相違が認められるのである。もし「聞説」<sup>きくたつ</sup>を「聞レ説」<sup>きくたつ</sup>と訓読したら、どうだろうか。このように訓読しても、意味は十分に表出できる。けれども、たぶん、許容する向きはきわめて少数にとどまり、大半の訓読者が「聞説」<sup>きくたつ</sup>は「聞説」<sup>きくたつ</sup>と訓読する習慣だ」と批判するだろう。では、「所謂」<sup>いいはる</sup>を「所レ謂」<sup>いいはる</sup>と訓読したら、どのような反応が起るだろうか。おそらく一概には排斥できない。「そう読んでも間違いというわけではないが、ふつうは「所謂」<sup>いいはる</sup>と訓読する」程度にとどめる向きが相当数を占めるのではなからうか。「所以」<sup>ゆゑ</sup>に至っては、時と場合により「所以」<sup>ゆゑ</sup>と訓読せざるを得ないため、「所以」<sup>ゆゑ</sup>の二字をすべて機械的に「ゆゑん」と読んですませるわけにはゆかぬ。「連語として訓読するならば「所以」<sup>ゆゑん</sup>が通例だ」としか言いようがないだろう。読みが完全に固定されているように見える連語にも、許容の度合いに差こそあれ、揺らぎ

が生じ得るのである。

似たような事情が句形にも当てはまるだろう。一般に句形の訓読は微動だにせぬ印象を与えるが、句形によってはぶれが起り得る。

受身形「為N所V」は、「為N所レV」<sup>なむノトコロト</sup>と訓ずるのが定石だ。この訓法それ自体に揺れは生じない。とはいえ、かつては「為レN所レV」<sup>なむレノトコロト</sup>という訓法も行われており、今日でも稀ながら耳にすることがある。後者の訓法が廃れてきたのは、この句形に現れる「為」が平声であり、「為」は平声ならば動詞「為る」、去声ならば前置詞「為」となるので、「為」が平声である以上、動詞として「為る」と読むのが穏当だ、という理由からであろう。この説明そのものは、語学的には正当なものである。けれども、正しいからといって、無条件に威張れた義理ではない。なぜなら、古典中国語における品詞を、訓読の便宜上、他の品詞に転換してしまふ現象は決して珍しくないからだ。実際、英語で言えば明らかに助動詞「to」に当たる「得」「能」を、訓読の場では「得レ免」「能レ之」<sup>とくレまひん</sup>のごとく、「得」は動詞「う」に、「能」は副詞「よく」に転じているのではないか。その伝でゆけば、動詞「為」を前置詞「為」に転換して訓読したからといって、ただちに非難される謂れはあるまい。たまたま「為」については品詞による読み分けが可能のため、品詞どおりに訓読しておくほうが穏当だ、というにすぎないのである。

使役形が仮定形に転用された句形の訓読にも自由裁量の余地がある。使役形「使」<sup>し</sup>「使」<sup>し</sup>が仮定形に転ぜられる場合、使役形の訓読を踏襲して、「使」<sup>し</sup>「使」<sup>し</sup>と読むのが常例だ。使役形に特徴的な訓読「使ム」<sup>しむ</sup>「ヲシテ」などはそのまま残るが、実は使役の意味はなく、単なる仮定形「〜が…するならば」の意に解せばよい。紛らわしいと言えば、甚だ紛らわしい訓読である。もっとも、今、なぜ仮定形でありながら使役形

の読み方を踏襲するのは論じない。差し当たり肝腎なのは、こうした紛らわしさを嫌って、いかにも仮定形らしく、端から「使〜」と訓読してしまふ余地が十分にあるということだ。たぶん、「使役形と同じように訓読するのがふつうだが、〈使〜〉と読んで間違いではない」という答が大半を占めるだろう。これはこれで一つの訓法となり得るのである。

句形の読みはそのほとんどが訓読の習慣によって固定されており、勝手気儘な変更は認められないのが一般だ。ただし、時として、句形の訓読にも揺れが生じ得る。受身形「為〜所〜」について「為〜所〜」を認める向きは少ないだろう。けれども、使役形が仮定形に転用されたとき、「使〜」を許容する向きは少なくあるまい。使役形との相違を明確にすべく、むしろ積極的に採用しようとする訓読者も多いはずだ。

### (3) 漢字の読み

漢字の読みも、各種の要因によって揺れが生ずる。

第一は、音読みか訓読みかの相違だ。一人称「予」は、音読み「ヨ」でも訓読み「われ」でも差し支えない。同じ一人称でも、「我／吾」は訓読み「われ」が、「余」は音読み「ヨ」が通例かと思うが、『論語』学而「吾日三省吾身」の「三省」にしても、「吾日三省吾身」と音読みするのか、それとも「吾日三省」ニミツトカヘリル「吾身」ガミと訓読みするのか、訓読者によって差異が生ずる。同じく『論語』学而「亦可宗也」の「宗」を読む場合も音と訓が両つながら可能であり、「亦可宗也」も「亦可宗也」も見かける。こうした例は枚挙に遑がない。

第二は、音読みにおいて、主として漢音と呉音の間に生ずるぶれだ。

漢文では原則として漢音を用いると言いながら、これが予想以上に頼りない原則なのである。前掲の「兄弟」であれば、呉音「キヤウダイ」を捨て、漢音「ケイテイ」を取ることによって、ただちに片が付く。けれども「一日」となると、簡単には片づかない。あくまで漢音で読むとの原則を押し通せば「イツジツ」だ。しかし、これでは奇妙に響き、どうにも「ある日のこと」の意に聞こえない。そこで、通常の日本語の習慣に妥協し、「一」については呉音「イチ」を取り、結局は呉音・漢音を併用して、「イチジツ」と読むのが通例となっている。

似たようなことが「明朝」の「明」にも当てはまり、漢音で「メイテウ」と読むと、「明くる朝」の意に聞こえないためか、一般には呉音で「ミヤウテウ」と読む慣わしだ。もっとも、まったくの同義語でありながら、「明旦」となると、ふだん日本語では使わない語だからであろう。漢音で読むとの原則が息を吹き返し、「メイタン」と読むことも多い。とはいえ、だからといって、呉音の「ミヤウタン」が排斥されるわけではなく、「メイタン」と「ミヤウタン」の両者が行われているのが実情だろう。厳密に言えば、この問題には、果たして「明」の漢音は「メイ」なのかとの問題も絡まってくる。「明」は「ペイ」が本来の漢音で、「メイ」は慣用音にすぎないとする説も有力だからだ。

第三は、訓読みにおいて、主として意味解釈の相違から、読みが揺らぐ場合である。たとえば、『論語』学而の冒頭に見える「人不知而不愠」の末尾二字「不愠」の訓読だ。鄭注（後漢 鄭玄の注釈）が「愠」を「怒」と説くのに従えば「愠みず」、いわゆる古注が「愠」を「怒」と解するのに従えば「愠らず」または「愠らず」となり、現在でもそれぞれの読みが通用している。類例は、やはり枚挙に遑がないだろう。

第四は、訓読みにおいて、定訓を用いず、意味解釈をそのまま訓読みとして充てる場合だ。典型は、『論語』学而の冒頭「学而時習之」に見える「時」の読み方であろう。一般には、定訓を用いて「時」と読み、古注「以時」に従って「適切な折りに」または新注「時時」に従って「常に」と解釈することになっているが、ここに問題が生ずる。「時ニ」という日本語は、だれの耳にも「時折り／ときどき」の意味に響き、決して「適切な折りに」や「常に」の意には聞こえないだろう。つまり、定訓と解釈とのあいだに食い違いが生じているのである。もちろん、この種の食い違いをそのまま放置して、訓読は訓読、解釈は解釈と割り切る態度もあり、実際、大半の『論語』の注釈書がそのような態度で臨んでいる。けれども、もし「常に」と解釈することを欲するのであれば、やはり訓読「時ニ」との不一致が気になることも事実だ。そこで、定訓「時ニ」を採らず、いきなり「時ニ」と読んでしまうことも不可能ではない。いささか強引なのは承知のうえで、のっけから意味解釈をそのまま訓読みとしてしまうわけだ。

興味深いのは、前述のように「凍結」すなわち固定性を訓読の最大の特徴と考えている加地伸行氏が、この解釈訓「時ニ」を採用していることである。訓読の揺れを防いで固定性を高めるには、定訓が最も都合がよい。だが訓読しても、同一の訓となることが期待できるからだ。しかし、加地氏は、敢えて定訓「時ニ」を捨て、解釈訓「時ニ」を取った。想い見るべし、解釈訓の導入を許容すれば、漢字の読みに関する訓読者の自由裁量権は存外に幅広いのである。

第五は、品詞解釈による相違が原因となって、読みに揺れが生ずる場合である。たとえば『論語』学而に見える「恭近於礼」だ。これは一つの条件節であるが、「近」を動詞と解すれば「恭近於礼」となり、

「近」を形容詞と考えれば「恭近於礼」となる。漢文すなわち古典中国語の「近」は、とにかく〈近い〉イメージを伝えるだけだ。それが動作「近づく」なのか、状態「近し」なのか、その間の区別は判然としない。その結果、訓読の場において品詞を特定せざるを得ないとなれば、当然の結果として、読みにばらつきが生ずるわけだ。

ちなみに、先に同じ一節の末尾に見える「亦可宗也」の「宗」を音読みか訓読みかの例として挙げたが、そのさい示した「宗」「宗」以外にも「宗」という読みがある。「宗」「宗」は、取り敢えず「宗」を名詞と見なし、それに「トス」を添えて動詞化したものだが、「宗」は「宗」を純粹な動詞と見なしての読みにはかならない。漢文は、漢字という文字の性質上、各語の品詞が不明確なことも多く、それが訓読に流動性をもたらすのである。

#### 四 固定性と流動性のあいだ

さて、訓読の固定性に引き続き、その流動性の諸相について多少の整理を試みた。これ以外にも固定性または流動性をもたらす要素があるかもしれないが、主たる諸要素はあらかた把握してあるかと思う。ここで、固定性と流動性の関係について、少なくとも二つの注意が必要だろう。

第一は、漢文訓読においては、固定性が主、流動性はあくまで従にとどまる点だ。一見、自由裁量の利く項目が多いため、流動する部分の比率が存外に高いかのように思われる。しかし、それは誤解だろう。自ら白文を訓読した経験のある向きは、固定された部分のなかに、いくらか流動する部分があるというのが実感ではあるまいか。実際、漢文の訓読は、語順に強い制約がある点で、通常の翻訳とは大きく異なる。意味さ

え通じれば自由に語順を入れ換えてもよいという態度では、まったく通  
用しない。使える助詞や助動詞も少数にとどまり、文語文法を存分に駆  
使用するわけにもゆかぬ。すなわち、大きな枠をはめられたなかで些少の  
融通が利く、というのが掛け値なしの実態だろう。言を換えれば、巨視  
的には固定性が目立ち、微視的には流動性を発揮できる余地があると概  
括できる。細かい点には各種の揺らぎが認められるにせよ、大枠には自  
由裁量の余地がほとんど存在しない。これこそが加地伸行氏の謂う「凍  
結」だろう。漢文訓読においては、固定性と流動性が同等の資格で並存  
するわけではない。あくまでも固定性のなかに流動性が存在するのであ  
る。

第二は、固定性と流動性の境界が曖昧な点だ。漢文訓読は、何らかの  
明文化された規定に則って行われるわけではない。訓読者それぞれが自  
らの漢文訓読に対する認識あるいは理解に基づいて行う性質の営みであ  
る。したがって、容易に想像されるように、ある訓読者にとっては動か  
しがない固定要素が、他の訓読者にとっては実は別種の固定要素であり、  
結果として流動要素に変ずることもあり得るのだ。

たとえば、漢文訓読の「凍結」を主張する加地氏が、その『論語』の  
注釈において、定訓「時ニ」を捨て、解釈訓「時ニ」を取っていること  
を紹介したが、加地氏は同じ『論語』の注釈のなかで、「中」を「なか」  
と訓じている。「禄在<sup>二</sup>其中<sup>一</sup>矣」「在<sup>二</sup>綫綫之中<sup>一</sup>」「樂亦在<sup>二</sup>其中<sup>一</sup>矣」  
「仁在<sup>二</sup>其中<sup>一</sup>矣」という具合だ。けれども、少なくとも私の理解によれ  
ば、こうした類の「中」は「うち」と訓ずるのが常例であり、「なか」  
は少しく異例に響く。もし学生が「中」と読んだならば、たぶん私は  
「中」と読み直させるだろう。それが訓読ならではの読み方なのだ、と。

この一事を見れば、漢文訓読の固定性なるものが時としていかに頼り

ないかがわかるだろう。私にとっては「中」に固定されているはずのも  
のが、加地氏にあっては「中」に固定されており、その結果、「中」の  
訓読みが流動性を帯びてしまうのである。もちろん「就中」は、私とて  
必ず「なかんづく」と訓読するのだが。

要するに、固定性と流動性は截然と分かれるわけではない。訓読にお  
ける固定性と流動性は、固定性の最大値すなわち「絶対にこう訓読しな  
ければならない」という部分から、流動性の最大値すなわち「こう読ん  
でも、ああ読んでもかまわない」という部分までが、あたかもスペクト  
ルのごとく連続した分布を成しており、どこまでが固定された箇所だ、  
どこからが流動する箇所なのか、その境界は不鮮明なのである。これが  
訓読の厄介なところであると同時に、考えようによっては気軽にも感じ  
られるところだ。「絶対にこう訓読しなければならぬ」という部分さ  
えわきまえておけば、あとは大なり小なり自由裁量が利き、「こう読ん  
でも、ああ読んでもかまわない」となってゆくのみだから。

## 五 流動性をつかむ——複数訓読共存原理

さて、漢文訓読において、大なる固定性と小なる流動性が連続して層  
を成していることは、ほぼ納得してもらえたかと思う。最後に確認して  
おくべきは、その流動性の内実だ。

右に述べたとおり、訓読の流動性は固定性のなかでの流動性にすぎず、  
しかも固定性と境界が明確というわけでもない。とすれば、流動性と  
はいえ、訓読者がまったく勝手気儘を発揮するという意味での流動性で  
はなく、せいぜい些少の範囲内において自由裁量が利くという程度の意  
味での流動性にほかならない、と理解せねばならぬだろう。



事実、自由裁量の余地があるといっても、返り点についてはほとんど融通が利かず、よほど特殊な場合においてのみ、返り点の付け方に明確な規定がないため、ちょっとしたぶれが生ずるにすぎない。それに比べれば、送り仮名のほうがばらつき、幅は明らかに大きいだろう。しかし、それでも、限定された助詞・助動詞を用いて読まねばならぬ以上、自ずと自由裁量の幅は限られている。せいぜい一箇所について二つ三つの選択肢があるだけだ。漢字の読みについても、たいていは音読みか訓読みかを選択するにとどまり、いかにも自由裁量らしい措置と呼べるのは、定訓を捨てて解釈訓を充てたり、通常の句形の読みに変更を加えたりする場合に限られる。

つまり、漢文訓読の習慣を重んじて訓読するかぎり、自由裁量の幅は狭く、時として解釈訓を用いたり、句形の読みに新味を加えたりするだけなのである。やたらに解釈訓を用いたり、何かにつけて句形の読みを変更したりすることはできない。それでは訓読として成立しないからだ。あくまで標準的な訓読を押し進めるなかで、例外的な読み方が、ほとんど薬味のごとく、ばらばらと顔をのぞかせるにすぎないのである。

では、こうした流動性の内実をどうとらえるか。ここで提唱したいのが、訓読における複数訓読共存原理である。

一般に、訓読者は何か新奇な訓読を生み出すべく努力するわけではない。訓読の習慣によって許容される少数の選択肢から、自らの解釈または好みに合うものを取り出し、その選択を重ねてゆく過程で、選択肢と選択肢との調整を図るのが通例である。音読みばかりが続くと意味がわかりづらいので、特に初心者に向けて訓読を呈示する場合は、故意に訓読みを多めにして、意味が取りやすいように配慮したりする。また、接続助詞「テ」を連発しないよう、置き字「而」のある箇所以外は、適宜

に「テ」を省いたりする。すでに他の訓読者が訓読をほどこした漢文を改めて訓読するときなどは、まったく同一であるとは何となく気が退けるので、いくつかの字句について敢えて異なった訓読を忍び込ませたりする。これが訓読作業の偽らざる実態だ。

選択肢が限られているということは、当初から選択肢が用意されているのとはほぼ同義である。また、その選択肢を選び取るとき、特に解釈上の配慮が働かないかぎりは、複数の選択肢が同等の資格で存在し、たまたま一つが選ばれることになる。その選択は決して排他的なものではなく、執筆の時点で、便宜上、一つに絞り込んだにすぎない。つまり、ほとんど偶然に一つの訓読が表面に現れているだけで、実はその裏に他の選択肢も訓読の候補として残っているわけだ。こうした状態を複数訓読の共存状態と呼びたい。いわば、複数の訓読候補の織り成す波が、執筆という行為に出くわして、一点に収縮したと理解するのである。選び取られた訓読とともに、他の訓読も実は選択可能な要素として蔭ながらに存在している——この複数訓読の共存状態こそが、訓読の流動性の内実ではなからうか。

複数訓読共存原理を明確に把握していただくべく、平明な例を掲げて、訓読作業の実際を観察してみよう。『茶経』巻上の冒頭に見える一文である。

茶者南方之嘉木也。

第一字「茶」については、「チャ」と「サ」の二音が思い浮かぶ。実は漢文の原則たる漢音は「サ」だ。ところが、日本語では一般に慣用音「チャ」を用いる。訓読みの可能性こそ捨ててかかれるものの、のっけ

から音読みについて迷うわけだ。慣用に妥協してしまえばよいと割り切れば「チャ」となる。けれども、あくまで漢音に固執すれば、「サ」と読まざるを得ない。果たして、いずれを用いるか。選択肢は二つである。

第二字「者」は、末尾の「也」と組み合わせると、説明の句形「く者…也」を成している。これは「くは…である」との意であり、甚だわかりやすい。ただし、訓読については、少し事が面倒だ。まずは「くハ：ナリ」という読み方が考えられる。けれども、「ハ」を「者」に充てるか否かで訓読の形式は二つに分かれ、「者」に「ハ」を充てれば「茶者」となり、充てないとすれば、「者」は置き字として「ハ」を送り仮名に直し、「茶者」となる。厄介なのは、「者」について、さらに二つの訓法が可能なのだ。一つは「くトイフ者ハ」、もう一つは「くナル者ハ」という読み方である。この二つの読みも、決して排斥されるわけではない。簡潔を旨とすべく、たとえば「茶者」と訓読したとしても、ほとんどそれと同等の訓読候補として両者が存在するのである。結局、「者」をめぐっては、「茶者」「茶者」「茶者」「茶者」の四つの選択肢があることとなる。

第三〜七字「南方之嘉木」は、ほぼ「南方之嘉木」に落ち着くだろう。「南方」を訓読みして「南方」「之」は置き字として扱い、「ノ」を送り仮名に回して「之」「嘉木」をやはり訓読みして「嘉木」、さらにそれをイ音便にして「嘉木」とする読み方も、それぞれ完全に排斥されるわけではない。ただし、いずれも今日の訓読様式としては奇異に響く。もっとも、「自分の耳には奇異に響かない」と言われれば、それまでだ。大まかに見れば選択肢は一つとはいえず、細かく異を立てれば「南方」について二つ、「之」についても二つ、「嘉木」については三つの選択肢が存在する。

第八字「也」についても、「者」や「之」と同様の事情が存在し、「也」と「也」の二種が可能である。今日では「也」が標準とはいえず、何か確実な統計に基づいて標準と称するわけではなく、あくまで記憶に頼った主観的な判断であり、「也」を誤りとするわけにはゆかぬ。すなわち、選択肢は二つ存在することとなる。

如何であろうか。「茶者南方之嘉木也」は、返り点を一つも必要としない平明な短文でありながら、大きく見ても $2 \times 4 \times 1 \times 2 \equiv 16$ 通りの訓読が可能であり、第三〜七字「南方之嘉木」に関して細かく異を立てることを認めれば、なんと $2 \times 4 \times 2 \times 2 \times 2 \times 2 \equiv 128$ 通りの訓読が可能となってしまうのだ。一つひとつの語の選択肢が少数であっても、それが数語にわたって積み重なれば、ただちに順列の総数は膨大になる。万一、「南方」について、要らずもがなの解釈訓「南方」(暖かき地)などを思い浮かべたりすれば、訓読の順列総数は $256$ 通りに跳ね上がるわけだ。けれども、いざ稿を起こして訓読を記すとなれば、通常は一つの訓読を呈示するにとどまる。親切心から注を加え、「 $\times \times$ とも訓読できる」と記すにしても、せいぜい一つか二つの訓読候補を掲げるのが限界だろう。その他の多数の訓読は、まったく蔭に隠れてしまうのだ。それぞれが決して誤りではないとしても。

訓読に不慣れた学生たちが、すでに訓読をほどこした漢文の書物を見れば、そこに示された訓読があなたも唯一絶対の正解のように思われるだろう。しかし、実際には、その裏に多数の訓読が共存しており、たまたまそのなかの一つが表面に現れ、活字として定着しているにすぎないのである。したがって、学生に漢文訓読を教えるときは、必ず徹視的には複数の訓読が可能であることを示さねばならない。複数訓読共存原理は、訓読の流動性の内実をそのまま字句に表した性質の原理であり、漢

文訓読を教える者が必ず明確に意識しておかねばならぬ必須の事項と考  
える。ゆめゆめ一つの訓読だけを頭ごなしに押し付けるような教え方を  
してはなるまい。

注

- (1) 私見によれば、現行の漢文訓読の原理は、原文を暗記するための記憶術と規定でき  
る。本誌第五号（平成九年三月）所載の拙論「漢文訓読の〈割引率〉——記憶術とし  
ての定位」および第六号（平成十年三月）所載の拙論「漢文訓読Ⅱ記憶術」論再  
検証」を参照。
- (2) 詳細については、本誌第十三号（平成十七年三月）所載の拙論「漢文訓読における  
送り仮名——体系的説明の試み——」中、助動詞に関しては二八頁以下を、助詞に関  
しては三〇頁以下を参照。
- (3) 加地伸行『教養』は死んだか——日本人の古典・道徳・宗教』（PHP新書、平成  
十三年）一〇五〜一〇八頁。
- (4) 赤塚忠『大学・中庸』（明治書院『新釈漢文大系』2、昭和四十二年）五三頁。便  
宜上、漢字は常用字体に統一した。
- (5) 加地伸行『全訳注』『論語』（『講談社学術文庫』、平成十六年）一七頁。
- (6) 同右書／四六・九六・一五三・四二九頁。